

第6章 計画の推進

1. 計画の推進の考え方

健康長寿日本一を目指し、健康でいきいきと暮らせる「こんにちはと笑顔で健やか宇治のまち」を実現するため、市民と行政・関係団体等が地域で互いに交流し、健康づくりや食育に関する知識や理解を深めつつ、市民の健康づくりと食育（以下「健康づくり等」と言います。）の推進に協働して取り組んでいくことが大切です。

本市では以下のように計画の推進を図ることで、健康づくり等の推進を着実に進め、重点課題として掲げる「生活習慣病の発症予防と重症化予防」及び「次世代の健康づくりと食育」に取り組みます。

- 計画の普及啓発と実践
- 市民の主体的な健康づくり等の推進を行うための支援
- 推進のための体制整備
- 推進のための役割分担
- 計画の進行管理・評価体制の整備

2. 計画の普及啓発と実践

健康づくり等の推進をするためには、広く市民に計画の考え方や目標について啓発することが重要です。マスメディア、企業、NPO、ボランティアなどの関係団体などと行政が、市民の健康づくり等の推進という目的において協働し、あらゆる機会を通じて普及啓発を行い、様々な施策を実践していくことが推進の基本となります。

(1) 市政だよりなどによる計画の啓発

市民への情報発信の中心を担う「市政だより」に計画の趣旨、概要を掲載して計画の周知に努めるとともに、随時健康づくり等の情報発信を行います。

また本市ホームページやイベントなどを活用して情報発信を行います。

(2) 計画の概要版の作成

計画の概要版を作成・配布し、普及啓発を図ります。

3. 市民の主体的な健康づくり等の推進を行うための支援

本計画では、市民が健康で自立した日常生活を営むことを目指して、妊娠出産期・乳幼児期から高齢期まで、それぞれのライフステージにおいて市民自らが健康の維持・増進に取り組むことが大切であると考えています。健やかな生活習慣を子どもの頃から身につけ、生涯にわたって健康でいきいきと暮らすことができるよう支援します。

そのため、普及啓発とともに以下のような方策の充実を図ります。

- 正しい健康情報を提供する
- 健康づくり等の知識を深め、実践できる機会の充実を図る
- 健康づくり等を継続して取り組むことができる関係団体等の支援を行う
- 健康づくり等を目的とした地区組織の育成、支援を行う
- あらゆる機会を通して健康づくり等に視点をおいた施策を進める

4. 推進のための体制整備

(1) 市民を支援する関係団体等の連携の強化

市民の健康づくり等の推進を支援するため、地域の関係団体等と情報の共有や取組の連携を図ることで、より一層広がりのある推進が可能となります。

そこで、市民の健康づくり等を推進するため、知識経験を有する者や関係団体の代表者等からなる「宇治市健康づくり・食育推進協議会」を設置しました。

また、市民の主体的な健康づくりを進める「宇治市健康づくりくうー茶ん」連絡会」と食育活動の推進を進める「宇治市食育ネットワーク」は、「宇治市健康づくり・食育推進協議会」と連携を図りながら、市民の健康づくり等の推進に取り組みます。

さらに社会教育や生涯スポーツを推進する団体等とも連携・協力を図り、様々な方面から健康づくり等を推進できる体制の整備に努めます。

(2) 行政における推進体制の連携強化

市民の健康づくり等を支援するため、健康福祉部、教育委員会をはじめとする庁内の連携を強化し、基本方針に沿った施策の効果的な実施に取り組みます。

そのため、「宇治市健康づくり・食育推進協議会」の担当事務を補佐する幹事を置くとともに、健康づくり・食育推進主任を置くことによって全庁一体となって市民の健康づくり等を推進します。

5. 推進のための役割分担

(1) 市民・家庭

市民・家庭は健康な生活習慣への関心と理解を深め、生涯にわたって自らの健康状態を自覚するとともに、健康の増進に努めなければなりません。「自らの健康は自らが守る」ことを念頭に、一人ひとりが健康づくりの主役であることを理解し、実践に努めます。

(2) 関係団体等

市民の健康は、家庭、学校、地域、職場等の社会環境の影響を大きく受けます。そのため、これらの様々な地域の関係団体は、積極的に健康づくり等に協力することが求められています。

市民の行動変容を支援していくための環境整備は大変重要であり、「宇治市健康づくりくうー茶ん>連絡会」や「宇治市食育ネットワーク」をはじめとする健康づくり等の気運を高める関係団体の育成は市民の健康増進にとっては欠かせない要因となっています。

(3) 行政

健康づくり等に関する正しい知識の普及、健康の増進に関する情報の収集、整理、分析及び提供を図り、地域での健康づくり等を担う人材の育成を行い、市政のあらゆる分野の施策においても健康づくり等の視点を念頭に置きながらまちづくりの推進に取り組みます。

6. 計画の進行管理・評価体制の整備

関係各課における日常業務や事業において、継続的にデータの収集を行い、進行管理や評価のための基礎資料の整備を行います。評価の仕組みについては、本市の政策評価を基本におきながらも、必要に応じて健康づくり等の取組に対する評価を実施し、健康長寿日本一を目指します。

また、本計画の進行管理や評価については、市民や健康づくり等の関係者の参画による「宇治市健康づくり・食育推進協議会」において行うこととします。

